

様式第3号（第8条関係）

常大生環指令第16号
令和元年12月9日

許 可 証

住 所 茨城県水戸市小吹町2053番地の62
氏 名 有限会社スズキクリーンサービス
代表取締役 鈴木 利和 様

常陸大宮市長 三次 真一郎



令和元年12月5日に申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、次のとおり許可する。

事務所、事業所の所在地及び 名 称	茨城県水戸市小吹町2053番地の62 有限会社スズキクリーンサービス
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物(可燃)
業務の内容	一般廃棄物収集運搬業
廃棄物搬入の場所	那珂市静1894番地 大宮地方環境整備組合環境センター
事業の範囲	常陸大宮市
処理料金	大宮地方環境整備組合廃棄物の処理及び清掃に 関する条例による
営業許可期間	自 令和元年12月27日 至 令和3年12月26日
許可の条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに常陸 大宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、施 行規則等を遵守すること。